

第3回（仮称）都市のグランドデザイン有識者委員会

議事概要

日 時	平成 29 年 7 月 10 日(月) 午後 6 時 30 分～ 8 時 50 分
場 所	練馬区役所西庁舎 9 階 9 - 1 会議室
次 第	<p>1 報告</p> <p>(1) 前回の議事内容について</p> <p>(2) 環境に関する練馬区の取組について</p> <p>(3) グランドデザイン構想について</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 有識者委員プレゼンテーション</p> <p>横田委員 「緑の恵みと景観から考える練馬区の 30 年後」</p> <p>瀬田委員 「高齢化・人口減少社会の都市計画～地域単位と拠点の設定に注目して～」</p> <p>小泉委員 「練馬の未来と都市計画のコレカラ」</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>(3) 区民提案・意見募集の概要について</p> <p>3 その他</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回（仮称）都市のグランドデザイン有識者委員会議事概要まとめ ・ 資料 1 グランドデザイン構想について ・ 資料 2 区民提案・意見募集の概要について
出席委員 名簿記載順 ・ 敬称略	今井 伸、久保田 尚、小泉 秀樹、瀬田 史彦、 只腰 憲久、横田 樹広、山本 勝一
欠席委員 敬称略	村木 美貴、井口 薫、佐藤 公明
区出席者	<p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>副区長 山内 隆夫</p> <p>参与 齊藤 親</p> <p>技監（都市整備部長） 宮下 泰昌</p> <p>企画部長 佐々木 克己</p> <p>〔事務局〕</p> <p>企画部参事（企画部企画課長） 佐古田 充宏</p> <p>環境部環境課長 星野 明久</p> <p>都市整備部都市計画課長 吉田 哲</p>

1 報告

【委員長】

それでは次第にしたがって議事を進めます。初めに、報告となります。事務局からお願いします。

【都市計画課長】

議事概要まとめ 説明

【環境課長】

練馬区環境基本計画 2011(後期計画) 練馬区エネルギービジョン 説明

【企画課長】

資料1 説明

【委員長】

前回のプレゼンテーションに関する質疑の中で、練馬区では環境分野の数値目標を掲げるまでには至っていないとの話がありました。説明のあった環境基本計画の後段に数値目標がありますが、これは施策との関連数値でしょうか、それとも趨勢としての数値でしょうか。

【環境課長】

温室効果ガスなどは、国の数値などを参考にして数値目標を定めています。短期目標は、3年間であればということで算出した数値で、これを目指していくということです。

【委員長】

練馬区内のエネルギー消費量の数値も同じですか。平成27年度との比較で平成31年度の数値が減少していますが、趨勢なのでしょう、それとも施策的效果を反映した数値なのでしょう。

【環境課長】

省エネルギーへの働きかけと、各事業者において省エネルギー機器の導入が進められた場合の数値ということです。

【委員長】

単純な趨勢ではないということですね。もう1点お聞きします。ハードとソフトとの2つの分野に、区民との協働のグランドデザインをセットで策定することですが、区民との協働は施策に共通するものと思います。それぞれが委員会や審議会などで検討することになると思いますが、相互の調整はどうか

りますか。

【企画部長】

区民参加と協働についても「あり方検討会」を立ち上げて議論をしていきます。ご指摘のとおり区民参加と協働はまちづくりにおいても重要です。区政改革の根幹にも位置付けていますが課題もあります。自発的な区民活動が活発である一方、区が追い付いていないということで、支援のあり方を考える必要があります。また行政の縦割りの弊害なども出ており、グランドデザインで対応策を示したいと思っています。全体の複合調整は、まずそれぞれの会議体で議論し、最終的には区政改革推進会議で全体の調整を図ります。

【委員長】

「都市のグランドデザイン有識者委員会」としては、他との関係を考えず検討を進め、調整は事務局で対応するとの理解でよろしいですか。

【企画部長】

結構です。

【副委員長】

資料1には、概ね10～30年後の将来像との記載がありますが、都市のグランドデザインは30年後となっています。その関係はどうなっているのでしょうか。

【企画部長】

都市のグランドデザインは、一定の年月を要するまちづくりを扱うため、30年後の姿ということで検討をお願いします。一方で、暮らしのグランドデザインで、例えば、30年後の子育て環境を示しても実感が持てないと思います。実感が持てる将来の姿とすると10年後ぐらいが適当であると考えています。3つのグランドデザインは将来の想定年次が異なりますが、それぞれの特性に応じて検討を進めていきます。

2 議題

(1)有識者委員プレゼンテーション

【只腰委員長】

前回に引き続き、「30年後に想定される社会状況の変化」をテーマに、学識経験者委員の3名の方々からプレゼンテーションをいただきます。プレゼンテーションの流れについて事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

本日は、横田委員、瀬田委員、小泉委員からプレゼンテーションいただきます。すべてのプレゼンテーションが終わりましたら、前回と同様に意見交換をいただければと思います。

横田委員プレゼンテーション

「緑の恵みと景観から考える練馬区の30年後」

【委員長】

質疑をお願いしたいと思いますが、まずは私から質問します。みどりの現況ですが、民有地のみどりが平成4年から23年間で半減しています。この先30年を考えるとかなり悲観的になりますが、民有地のみどりを保全するために、どうすれば望ましい形を実現できるとお考えですか。

【委員】

都市緑地法の改正でも、市民緑地の位置づけが非常に重要視されています。民有緑地の細分化や消失は、これまでの制度では担保できませんでした。また、新たなものは買い取りをすとか、地道な保全活動によるところが大きいと思います。

一方で、公園に民有地の農地を組み込んで、それを公的なスペースとして確保することが財源上も可能となれば、結果として公共空地の整備の中に民有緑地を組み込めると思います。横浜市では、公園整備の中で民有地の農地を買い取り、組み込んでいます。公園もどこも同じではなく、札幌市のように、公園の個性を出すことが重要で、農という要素は非常に不可欠であると思います。市民との協定によって、協定型の農地として公園的に利用することは、土地所有の如何に関わらず促進すべきことだと思います。

【委員長】

グリーン・インフラ・ネットワークの絵がありましたが、非常に魅力的だと思います。都市のランドデザインで、このような絵が描ければ、イメージが明確になり何をするのがはっきりと伝わると思います。これは、EUにおける一つの事例としての表現なのか、共通の施策として実現しているものなのかを教えてください。

【委員】

これは共通施策です。EUのグリーン・インフラ戦略というものがあり、その中でも使われている絵です。EUのグリーン・インフラは、生態系ネットワークを基盤としています。みどりの多面的な機能に着目して、EUが国ごとに

特定の地域をネットワーク的に保全する計画です。その延長として、それぞれのネットワーク軸が担う役割について、サービスの側面から戦略にする取組をしています。アメリカでは雨水循環で機能的な戦略作りをしています。EUはこれまでのストックをいかに違った形で、まちの中に組み込めるのかというところに力を入れています。資料にある構成要素はいずれも生態系において非常に特異な機能を持っている環境になります。都市の生垣や屋上緑地もありますが、それも生態系ネットワークにおいて位置付けられています。農地で重要なのは多面的機能の展開が位置付けられていることです。

【副委員長】

「田園都市から循環都市へ」というタイトルについて、私自身は驚いたのですが、みどりの分野では一般的な考え方ですか。

【委員】

これは私自身の考えをまとめたもので、エネルギーやCO₂、資源などは圏域内で目標設定が可能な循環のターゲットとなりますが、生態系は、隣接区や、つながり方で質のレベルが変わってくると思っています。特に、生態系ネットワークの視点から考えると、旧東京緑地計画の台地上に農地が残っていますが、その残り方で生態系上の多面的機能が変わってくると思います。そういった意味では、循環型の都市づくりにおいて、生態系というのはもう少し広域的な視点が必要ではないかと考えています。都市の立地や、立地特性に応じた緑地の特性付けなど、あるいはそこにおける居住のあり方をネットワークにとらえて、みどりの循環における位置づけを考えていければ良いなと思っています。本日はお話しできませんでしたが、バイオマス資源についても同様に考えています。

【委員】

練馬区ではみどりが減っていることを私自身は実感していますが、驚いたのは、区民がそう思っていないというギャップがあるということです。なぜ、そのような認識なのでしょう。そもそも農地を身近に感じていないので、認識していないということなのでしょう。

【委員】

古いものを知っている人がまだいるからだと思います。100年住宅にしても、「昔の練馬は」と語れる方がまだまだいて、その方々が60年代に建てられた住宅、植栽の管理で色々な工夫をされて、オリジナルな植栽の知見を新住民の方に伝えていきます。ちょっとしたつながりが、満足度を上げているのではないかと考えています。昔ながらのみどりの手入れしている人が身近にいて、そこでは豊かなみどりとしての認識が広がっているのではないかとと思います。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

住民の立場で話をしますと、練馬区の東部地域ではあまり変わっていないと思います。逆に、西部地域では、農地が開発されて住宅ができ、みどりが無くなっているという印象がすごくあります。アンケートの結果も地区別では違うのではないかと思います。そのような実感を持っています。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。

【参与】

みどりの問題は、都市のランドデザインの中軸をなす一部になると認識しています。練馬におけるランドデザインで、少なくともここだけは、今後 30 年に向けて、必須の施策としてやるべきということをお示しいただけませんか。

【委員】

生態系サービスというものは「恵み」ですので、受益者があってこそ成立します。みどりがいくら豊かでも、みどりとふれあうことができ、その「恵み」を得られなければ、存在するだけとなります。そのような意味では、「受益者」というのがキーワードだと考えています。

瀬田委員プレゼンテーション

「高齢化・人口減少社会の都市計画～地域単位と拠点の設定に注目して～」

【委員長】

質問がありましたらお願いします。

【委員】

高齢化率の地域差が広がるかという指摘について、大変興味深く感じています。資料をよく見ると、都市計画マスタープランの7つの地域区分のうち、高齢化率では1と4と7、後期高齢者率では2のジニ係数で差が開いています。エリアを具体的にみると、4は光が丘であり新たな宅地化の余地がないところです。2と7も同様のことが言えるエリアかと思います。宅地化の余地がまだある地域は高齢化率が調整され、例えばファミリー層が新しく入りこむ余地がないところが高齢化し、地域差が広がる傾向があるのではないかと思います。練馬区の中でも、市街化が進んでいる地域ではジニ係数が広がる傾向があるの

かなと感じました。

【委員】

ご指摘の通りではないかと思います。団地のように一度建て詰まって、しっかりとした基盤ができて人々が住み続けるようになると、新しい居住者が入らない状況となり、高齢化する傾向があります。地域によって高齢化の度合いが異なると、全体として高齢化格差が広がるのではないかと思います。

【委員】

光が丘はわかり易いと思います。光が丘の中でも、市場価値が高いところや賃貸があるエリアにはファミリー層が新しく入ってきますが、エレベーターがついていない分譲住宅などは、居住者は出たくても出られないということが起きています。同じような傾向が既成市街地でも起きています。練馬区は住宅が密集しているところと少し余裕があるところが曼荼羅になっており、敷地に余裕があるところは、開発などのときにファミリー層が入ってきて、高齢化が緩和されるということではないでしょうか。

【副委員長】

30年後の練馬を考えると、道路や鉄道のインフラ整備が劇的に進むと思います。結果、都心に行きやすくなり、広域的にも相当便利になりますので、住宅地としてのポテンシャルがより高まる気がします。その意味でも、みどりを守るのが第一優先というのは、そのとおりだと思います。都市計画的には拠点を選んで、そこを中心として密度を最適化することが重要です。質問ですが、交通インフラの変化に伴って都市間の競争も大きく様変わりした都市で、参考となるものがあれば教えてください。

【委員】

住宅情報誌のランキングによると、例えば、和光市は圏外ですが、和光市駅周辺だけはランキングが非常に高くなっています。現時点では、鉄道の駅、しかも、ターミナル駅の重要性は非常に高いと思います。練馬区でも、練馬駅と石神井公園駅の2つがランキングしています。将来、自動車交通の利便性が高まるとどうなるのかはわかりませんが、直近、この5～10年ぐらいは、鉄道駅、しかも、急行が停まるターミナルのような駅、鉄道交通の便が良いかどうかで格差が広がるのではないかと思います。

【参与】

人口構造・高齢化に対する国の施策についての話がありましたが、点在する市街地を集約することは、練馬区は最も無縁ではないかと思います。逆に、減少するみどりを減らさないようにしているという状況です。人口減少、高齢化に関しても全国的な傾向と異なる地域で、国の総合的、平均的な施策の想定か

ら最も乖離した状況にあると言えます。むしろ、高齢化の問題については大都市圏の近郊部では、より激しくなると思います。光が丘が縮図です。高齢者や若い方々の練馬区への社会移動問題を考えなくても良いのかと感じています。練馬区では、将来人口を比較的平穩に考えていますが、社会移動をどうみるかによって高齢化や人口減少が非常に特異な形で見えてきます。社会移動を抑制する施策も考えておいた方が良いでしょう。

【委員】

社会移動を予測するのは非常に難しいです。基本的に自由主義社会ですので、競争を抑制することは困難です。例えば、常磐線沿線では競争が激化しています。近くにはつくばエクスプレスもあります。練馬区は、近い将来は勝ち組でいられますが、現状維持を続けた場合、将来、大きな相手との競争にさらされると思います。都心から離れたみどり豊かな地域と都心が鉄道で結ばれた場合、練馬区は通過される地域になるかもしれません。利便性とみどり豊かな環境を両立できないと、少しネガティブに見られる可能性もあります。少し遠い将来を見据えてしっかりとした都市計画を行う。みどりや都市基盤を整備し、拠点も区内にもある程度しっかりしたものがある方が良いでしょう。

小泉委員プレゼンテーション

「練馬の未来と都市計画のコレカラ」

【委員長】

市街地の縮退、スポンジ化という流れの中で、住宅地のあり方そのものが重要だという話は、練馬区に相応しいと思います。あわせて、魅力的な拠点をという提案だと思います。都市計画マスタープランでは7つの区域区分となっていますが、1つの区域区分が10万人程度と考えた場合、適応できると考えてよろしいでしょうか。それとも、もっと小さい単位で考えるべきなのかでしょうか。

【委員】

どちらも大事だと思います。生態系でも周辺との連携が重要との話がありましたが、圏域の考え方はテーマによって異なると思います。練馬区全体で考えるべきストラクチャーも大事ですし、同様に駅前や幹線道路の整備も大事です。一方で、住宅地を考えると、都市計画マスタープランの区域区分では単位が大きすぎると感じます。地域差があり、さらに動向が異なる地域が含まれるため、もう少しきめ細やかに、第2回委員会での小学校区ぐらいで考えるべきとの話に賛同しています。近隣住区論は日常生活圏をベースに発想されていて、今の時代にも合理性があり、空間の形態や求められる範囲は異なりま

すが、計画の単位としては有効だと思えます。この範囲の中で、練馬区なりの住宅地を探れるのかという挑戦であると思えます。

【技監】

住宅地の中に、300m、100m、高齢者や子どもの移動を考えて、色々な場を用意していく、地区の中にある様々な特性にも個別に対応していくことが必要であることは理解しました。これまでの都市計画は、純化していくことが基本的な考え方だと思えますが、具体的にどのように対応していくのか考えを教えてください。

【委員】

埼玉県内の自治体の都市計画マスタープランでは、地域別構想の単位を2万人、小学校区よりも少し広い程度の地域としています。この地域内で、要介護認定の方がどれだけ増えそうか、空き家がどれだけ増えそうかを大まかに把握しています。また、地域にどのようなサービス施設があるのか、小学校の教室数にどれだけ余裕が生じるかも整理しています。2万人程度の範囲で地域内の施設需要の予測を都市計画マスタープランで行っています。今ある施設で充足できるか否か「見立て」をしています。ある地域では生産緑地を活用すれば可能性がある、地域によっては空き教室の活用が考えられる。道路とか公園だけでなく、必要な機能や社会的なサービスを地域の中に誘導していく。これを本格化するため、さらに、細かな単位でのコミュニティプランが必要と考えて戦略を練っていきます。5年後、10年後には見直しが必要となりますが、「見立て」を作ることによって最低限の備えはできます。高齢化に対応するために必要な施設は多数ありますが、高齢者や介護保険の分野は3年毎のローリングでしか需要を予測しないため、20年後は把握していません。それを、空間計画のセクションである都市計画課で検討したのです。その結果、地域ごとに将来的に必要なものが見えてくる。例えば、このようなアプローチがあります。

これまで、大きなものを作るのが都市計画で、100年の計ということでしたが、練馬区では、地域毎のまちづくりを30年続けることで、他の地域と質の違う住宅市街地が形成できるのではないかと考えます。

【委員長】

本日は、3名の学識経験者委員から専門分野プレゼンテーションをいただきましたが、前回の内容も含めて体系化する必要があるかと思えます。一方で、プレゼンテーションの分野以外、例えば、防災や住宅に関するものの補足が必要かと思えます。ただし、全体を通じては、高齢化、みどり、環境を重点的に捉えていくことが将来の練馬の姿を検討するうえは重要との指摘が多かったかと思えます。

先程、委員から柱立てに類する話もありましたので、それを補足する形で事務局には柱立ての考え方をまとめていただき、次回以降、その方向性を有識者

委員会において議論していきたいと思います。

(2)意見交換

なし

(3)区民提案。意見募集の概要について

【委員長】

次に、議題(3)の区民提案・意見募集の概要について、事務局から説明をお願いします。

【都市計画課長】

資料2 説明

3 その他

【都市計画課長】

次回の開催は、8月28日の月曜日、午後6時30分から本庁舎19階の1903会議室で予定しております。

【委員長】

それでは、本日は閉会といたします。

(以上)